

## 令和3年度 第3回浜松市環境審議会ごみ減量推進部会 会議録

- 開催日時 令和3年8月30日（月） 午後2時00分から午後4時00分まで
- 開催場所 浜松市役所鴨江分庁舎 シルバー人材センター2階会議室  
※本会議はWeb会議方式にて開催した。Webでの出席者は「3出席状況」のとおり。
- 出席状況

### ごみ減量推進部会委員

出欠	氏名	所属	部会役職	Web出席
○	藤本 忠藏	浜松医科大学 医学部	部会長	
○	岡田 正利	浜松市自治会連合会	職務代理	○
○	野中 正子	浜松市消費者団体連絡会		○
○	松浦 敏明	公益社団法人 静岡県産業廃棄物協会		○
○	渡邊 記余子	浜松商工会議所		○

### 専門委員

出欠	氏名	所属	部会役職	Web出席
○	杉山 千歳	常葉大学 健康プロデュース学部		○
○	高根 美保	NPO 法人エコライフはままつ		○
○	稲垣 正	公益社団法人 全国都市清掃会議		○

### 事務局

所属	氏名	Web出席
環境部	藤田環境部長	
	松下環境部参与	
	嶋野環境部次長（環境政策課長）	○
	久米環境部参事（環境保全課長）	○
	小野環境部参事（産業廃棄物対策課長）	○
ごみ減量推進課	鈴木課長	
	飯田専門監（課長補佐）	
	鈴木亨主幹	
	太田副主幹	○
	宮本副主幹	○
	辻村主任	
廃棄物処理課	石原課長	○
	大塚収集業務担当課長	○
	加藤専門監	○
南清掃事業所	鈴木章所長	○
平和清掃事業所	田中所長	○
浜北環境事務所	鈴木敏所長	○
天竜環境事業所	中村所長	○

- 4 傍聴者 4名 (視聴者8名、報道関係者2名を除く)
- 5 議事内容
- (1) 審議事項 一般廃棄物処理基本計画『ごみ処理基本計画編(改定版)』素案について
  - (2) 審議事項 家庭ごみ有料化を実施する場合の手数料の減免措置等について
  - (3) 審議事項 家庭ごみ有料化を実施する場合の手数料設定及び用途について
  - (4) 報告事項 家庭ごみ有料化の実施の可否について
- 6 会議録作成者 ごみ減量推進課 計画調整グループ 小柳津
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
- 8 会議記録 有(公開)

## 1 開会

### (1) 会議の成立について

事務局

《配布資料確認》

本日の浜松市環境審議会ごみ減量推進部会は、部会委員5名中、1名が本会場で出席、4名がWeb会議方式での出席となっており、会議の定足数である過半数に達しているため、浜松市環境審議会規程第4条第2項及び第5条第6項により、部会が成立していることを報告する。

また、専門委員は3名ともWeb会議方式での出席となっている。

これより議事進行については、浜松市環境審議会規程第5条第4項に基づき藤本部会長にお願いする。

### (2) 会議の公開確認

藤本部会長

議事に入る前に、本部会の公開について、各委員の了承をいただきたい。本日の部会では、個人情報などの非公開情報を審議する予定がないため、議事を公開することにして良いか。

全委員

(異議なし)

藤本部会長

本日の会議録は、事務局で作成し、「浜松市附属機関の会議録の作成および公開に関する要綱」に基づき、発言した委員の名前を記載の上、公開する。

## 2 議事

### 審議事項 一般廃棄物処理基本計画『ごみ処理基本計画編（改定版）』素案について

藤本部会長

(1) 審議「一般廃棄物処理基本計画『ごみ処理基本計画編（改定版）』素案について」審議する。事務局より今回での計画取りまとめを依頼されているため、本日の審議を持って部会での審議は終了とし、次回最終版を報告いただき確認したいと思う。

それでは、事務局から説明をお願いする。

事務局

《資料1に基づき説明》

藤本部会長

事務局から前回からの修正点等についてご説明いただいた。

本日示された素案について、特段意見がある方はいるか。

稲垣専門委員

大変きれいに整理ができてきたと思うが、3点程気になる点があるため、発言をさせていただきたいと思う。

1点目は、P28からP33まで目標値が出てきており、その内容を見ると、例えば「ごみの総排出量」だと、令和2年度の実績と令和10年度の目標が掲げられており、P29にいくと「事業系ごみに含まれる搬入不適物の混入率」では令和3年度の実績、「家庭系食品ロス量」では平成30年度の実績、というように比較する対象年度が混合していて分かりづらい。統一をされるか、統一ができないのであれば何らかの注釈が必要なのではないかと思う。

2点目は、P36「(1)家庭系ごみの減量の推進」の2つ目が1つ目と全く同じようなことが記載されている。2つ目には具体的な中身がないため、現段階では「家庭系ごみを減量するため、家庭ごみ有料化の導入の可能性も含め、新たな取組みを検討・実施していきます。」といったように、1つ目と2つ目を合わせた方が分かりやすいのではないか。

3点目、P38「(3)災害時の体制整備の推進」のところで、前回委員からご指摘があって修正したところだと思うが、その内容を見ると、「職員の研修体制の充実を図る」というのはあまりにも弱いのではないかと思う。もう少し工夫をされて、例えば、「災害時の初動体制やごみ処理体制を万全なものとするため、社会状況の変化に則して、適宜、災害廃棄物処理計画やマニュアルの見直しを行うとともに、訓練の実施や職員の研修体制の充実を図る」といったように、もう少し強く記載した方が良いのではないか。

藤本部長  
事務局 以上3点ご指摘いただいたが、事務局から何かあるか。  
ご指摘いただいた2点目のP36のところだが、表記については、あくまで現段階での表記であり、今後部会で答申を出していただき、本市においても有料化の導入可否について決定する時期があるかと思うため、それに基づいて変更したいと思う。

藤本部長  
事務局 1点目の実績値の年度についてはいかがか。  
各項目、一番直近で出ている年度の実績を載せているため、その点について注釈でわかりやすく説明したいと思う。

藤本部長  
事務局 3点目の「災害時の体制整備」についてはいかがか。  
内容については、より具体的にわかりやすい記載を考えていきたいと思う。

藤本部長  
杉山専門委員 他に意見のある委員は、挙手をお願いします。  
以前にも申し上げたが、P18～P19の表についてだが、「前年度までに完了」というのが、棒線と網掛けになっていると、やっていないかのような印象を受けてしまうため、二重丸印にしてはどうか。また、「基本方針1」の「4 ごみ処理有料化の検討」の2、3が四角印で集約となっているが、四角印ではなく、「4-1に集約」という文言を進捗状況の欄に入れて、4-1として丸印である、というような言い方ができると良いのではないか。そのため、表は、二重丸、丸、三角印の表記で、完了しているか、継続しているか、遅れているかを判断できる方が良いのではないか。前年度までに完了というのがあった方が事務局として良いのであれば、直さなくても問題ない。

事務局 前回までは令和2年度の評価であったが、今回、令和2年度までの評価としたため、「前年度までに完了」していたものと令和2年度に「完了」したものと区別する必要はないと思うため、どちらの表記も二重丸印にするよう整理したいと思う。また、四角印で集約となっているところだが、こちらも杉山委員のご意見のとおり評価の分類ができるよう、修正したいと思う。

藤本部長  
全委員 他に意見がある方はいるか。  
(意見なし)

藤本部長 他に意見は無いため、「一般廃棄物処理基本計画『ごみ処理基本計画編(改定版)』素案」の審議は終了する。事務局は本日の意見を踏まえて、次回最終版を報告していただきたい。

### 審議事項 家庭ごみ有料化を実施する場合の手数料の減免措置等について

藤本部長 では、ここからは、家庭ごみ有料化関連の議事を審議していく。  
次第の審議2及び審議3については、前回までと同様、有料化の可否を考える材料として、「家庭ごみ有料化を実施した場合どのような形が良いのか」という観点で議論していただけたらと思う。

審議4においては、これまでの審議結果をまとめる中で、浜松市として家庭ごみ有料化を実施すべきかどうかということ意見を集約していきたいと思う。

それでは、議事(2)「家庭ごみ有料化を実施する場合の減免措置等について」に進める。部会としては大きな方向性を決める形で議論していただき、細かい実施方法までは集約しないため、ご承知おきいただきたい。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 <<資料2、参考1、参考2に基づき説明>>

藤本部長 ただ今、事務局から説明があったが、まず、資料についてのご質問はあるか。ある方は挙手をお願いします。

全委員 <<意見無し>>

藤本部長 それでは早速、議論に入っていきたいと思う。  
前回の議論で、剪定枝、いわゆる草・木・枝類については有料化の対象外とするのが良いのではないかという方向性にまとまったため、本日は、それ以外の分野について

て意見をまとめたいと思う。資料2の下部にある表の分類で意見をまとめていく。

上から順に、まず、新生児・乳幼児の紙おむつの取扱いについて、どのようにお考えか。前回の議論の中では、「減免の対象とするのが良いのではないか」との意見があったが、他にご意見がある方は挙手をお願いする。

全委員  
藤本会長

<<意見無し>>

それでは、部会としては、新生児・乳幼児の紙おむつについては、減免対象とするのが良いのではないかという意見にまとまった。事務局は参考にさせていただきたい。

次に、在宅の方で常時紙おむつやストーマ等の日常生活用具を利用する高齢者・要介護者・障がい者について議論する。こちらも、前回までの議論で、「減免の対象とするのが良いのではないか」との意見があったが、他にご意見がある方は挙手をお願いする。

全委員  
藤本部長

<<意見無し>>

それでは、部会としては、高齢者・要介護者・障がい者の紙おむつ等については、減免対象とするのが良いのではないかという意見にまとまった。事務局は参考にさせていただきたい。

続いて、在宅の生活保護受給世帯についてである。前回の議論の中では、「ごみ減量部門での減免は馴染まないのではないか」といった意見や、「福祉施策として実施する都市はあるのか」といったご質問があった。事務局の説明を聞いて、各委員どのようにお考えか。ご意見がある方は挙手をお願いする。

岡田委員

生活保護受給者の場合、経済的な事情により家庭ごみが増えるということも特にないと思う。直接、福祉部門で減免を考えるというよりは、福祉政策、いわゆる生活保護者対策の一環として考えていただいた方が良いのではないか。今回は、ごみ減量部門としては減免の対象としなくても良いと思う。

藤本部長  
野中委員

野中委員、いかがお考えか。

岡田委員のご意見とほぼ同様で、福祉の方で考えるべきではないかと思う。ごみ減量部門として対象とする必要はないのではないかと思う。

藤本部長  
松浦委員

松浦委員、いかがお考えか。

福祉部門での減免のやり方がよくわからないところがあり、資料「参考1」のP4に生活保護受給世帯の各政令市の実態が記載されており、ほとんどがごみ袋を配付するというやり方になっている。

今回、有料化になった場合、負担額は一般の世帯から見たら負担できる金額でも、現に生活扶助を受けていて生活が精一杯なところに、新たな負担が生じるのは厳しいのではないかと思う。生活保護世帯であっても、ごみの減量化の努力はしなくてはならないという中で、一定のごみ袋を配付し、その際にごみの減量方法を市から示しながら、更なるごみ減量に努めてほしいというメッセージを伝えるという意味では、環境部門で減免を行うべきだと考える。

藤本部長

資料「参考1」の表は、ごみ袋を配付する、配付しないに関係なく記載されているのか。

事務局

資料「参考1」の表自体は、減免としてごみ袋を何枚配付しているかをまとめたものである。家庭ごみ有料化という中で減免ということであれば、多くの都市が行っているごみ袋を配付してその分の負担は無くすという形になると思うため、本市で実施する場合も同様にごみ袋配付する方法になるのではないかと考えている。

藤本部長  
事務局

福祉部門で減免を行うとしてもその方法になるのか。

福祉部門で減免を行っている御殿場市の例についてお話すると、市の内部の話になってしまうが、家庭ごみ有料化のごみ袋を福祉部門が買い取り、そのごみ袋を生活保護受給世帯に配付する方法で行っている。

渡邊委員

私たちが審議するのではなく、福祉部門の専門家の方々と、環境部門の方々が双方で話合えば良いのではないかと思う。

藤本部長  
渡邊委員

現段階での意見としては、保留ということで受け止めたが、よろしいか。  
私の意見としては、どちらが良いとは言えないが、専門家の二つの部門で話し合うのが一番わかりやすいのではないかと思った。

藤本部長

私としては福祉部門で対応していただくのが良いのではないかと考えている。委員の意見をまとめると、3名が福祉部門で減免を行うのが良いという意見、松浦委員は環境部門で減免を行うのが良いという意見、渡邊委員は保留ということで、福祉部門で減免を検討していただくという結論に至ったが、よろしいか。

全委員

<<意見無し>>

藤本部長

それでは、部会では在宅の生活保護受給世帯に関しては、減免対象としないことが良いのではないかという意見にまとまった。事務局は参考にさせていただきたい。

続いて、清掃ボランティアが集めた廃棄物について、どのようにお考えか。前回の部会では、「減免の対象とした方が、ボランティア清掃活動が継続できるのではないか」というご意見や、浜松市のボランティア団体に関するご質問があった。ご意見がある方は挙手をお願いする。

全委員

<<意見無し>>

藤本部長

それでは、部会では、清掃ボランティアが集めた廃棄物については、減免対象とするのが良いのではないかという意見にまとまった。事務局は参考にさせていただきたい。

### 審議事項 家庭ごみ有料化を実施する場合の手数料設定及び用途について

藤本部長

次に、議事(3)「家庭ごみ有料化を実施する場合の手数料設定及び用途について」、事務局から説明をお願いする。

事務局

<<資料3、参考3、参考4に基づき説明>>

藤本部長

資料3の2に手数料設定の考え方の中に単価設定の根拠というものが出てくるが、これは根拠ではなく考え方ではないか。基本的には手数料は製造原価、流通販売経費等の原価と市民が納得できる価格の間で決まるものだと思う。手数料設定の根拠というよりは考え方ではないか。

事務局

手数料設定の考え方のポイントというイメージで良い。

藤本部長

今回の論点は3点に集約し、部会としての意見をまとめる。1点目は、家庭ごみ有料化を実施するとした場合、手数料単価を10あたり何円とするのが妥当かという点。2点目は、市に入る手数料収入について、例えば廃棄物行政に限るというように用途を限定すべきかどうかという点。3点目は、2点目の具体的な話になるが、資料3のP2にあるように、手数料収入によって行う事業について、ごみ袋の製造等制度運用に関する費用に充てるほか、実施都市では、集積所の管理やごみ減量化の促進、不法投棄対策に充てている都市が多いが、浜松市も同様で良いかという点。

まず1点目について、今回は全国的な平均である10あたり1円という単価がよいのではないかという意見や、全国的な平均というだけでは根拠として弱いのではないかという意見が出た。改めて意見を伺いたい。

高根委員、いかがお考えか。

高根専門委員

今議論されている段階で、前回までは10あたり1円ということで議論をしていたと思うが、今回示された資料3の参考という部分の、ごみ袋1袋当たりの単価を見たところ、単純にそこから20%ごみを減らしたいといった場合は、10あたり0.6円程度でいいのではないか。ただそれはあくまでもごみを減らすとしたときの単価になるため、そこにごみ袋の製造費等の金額、450であれば1枚あたり0.2円程度を加えて0.8円が妥当な数字ではないかと思う。ただし、基本計画素案にもあるように、これからごみ処理に係る運営費等の増加が見込まれること、他都市の事例のようにごみ減量効果が期待できる数字でありかつ各家庭の過度な負担にならない、環境省から出されていた500円以下という金額の目安といったことを踏まえて浜松市に算出し提案してもらいたい。算出するにあたって、ごみ袋1枚あたりどの程度の負担となるか、数値が明確に分かるよう

にしてもらいたい。

藤本部長  
杉山専門委員

杉山専門委員、いかがお考えか。

事前の意見でも出したが、前回10あたり1円がいいのではないかという意見を出したが、先ほどのご意見にもあったように、減らそうと考えている目標値に対して有料化に先行して指定袋制を導入した3市を見ると、0.9から1円であれば目標の減量効果が達せられるのではないかと。そして資料3の参考のところ、連絡ごみの手数料が現在半分を負担しているということであり、これと合同とすると10あたり3円の費用の半分の1.5円というところで、先ほどの金額とあわせて1から1.5円が妥当ではないか。しかし、連絡ごみともえるごみ、もえないごみの排出頻度の違いを考えると半分の1.5円では高いのではないかと考えている。

藤本部長  
稲垣専門委員

稲垣専門委員、いかがお考えか。

まず意見の前に、参考3について誤解を生じるといけないので補足をする、例えば千葉市は導入2年度前と近年度との比較でマイナス12.9%であり減量効果が非常に低く見える。一方京都市、北九州市は35%ということで非常に大きく見えるが、これは実施した年度の問題である。年々ごみ処理は市民の方の意識も高くなってきており、事業者の方も使い捨て容器などを作らないようにしてきている。平成以降ごみの量は年々減ってきている。千葉市は導入したのが平成25年度であり、その時点で一人1日あたりの排出量が減ってきており、その中で有料化導入であり、古くから有料化を導入している都市は差が大きく出ている。参考3の表は、1円前後で有料化を導入すると2割から3割ごみの量が減るといようにざっくり見てもらいたい。この情報でこの額にするといったことを決める話ではない。

浜松市のスタンスについても確認するが、通常細かい手数料設定について委員が議論を行うことはあまり例がない。部会長の言うように資料にあった手数料単価の根拠は根拠というには弱すぎて、基本的考え方と言うべきだが、こういった基本的考え方に基づいて手数料を設定するのが良いという部分を合意ができればよいのではないかと。委員一人ひとりがいくらが良いという意見を述べて合意形成をする必要があるかは疑問である。資料3に書かれている手数料単価の基本的考え方は妥当な所で、市政全般の中で議論をし、議会で審議をするということが良いのではないかと。

藤本部長  
事務局

事務局はどうか。この部会で10あたり何円にするかを決める必要はあるか。

10あたり何円かという話については、基本的な考え方の方向性示して頂ければ良いと思う。参考としてこのぐらいの金額の範囲であればよいのではないかとという点で考えて頂ければ良い。最終的に有料化をするということになれば、金額については市の方で考えていくことになるため、基本的な考え方、どのような形で決めていくのが良いかという部分についてはある程度まとめて頂ければ良いかと思う。

藤本部長

4名の委員の意見を伺い、結論ではなく参考にするということになる。

もし分けるとすれば、1円を含めて1円以下が良いという方、1円を含めず1.1円以上が良いという方に分けて意見を伺うということが良いか。

4名の委員、岡田委員、野中委員、松浦委員、渡邊委員に伺う。1円を含めて1円以下が良いという方挙手をお願いします。1.1円以上が良いという方挙手をお願いします。

全委員

(1円以下で挙手)

藤本部長

全員が1円以下という意見であった。この部会では1円以下とするのが良いということ意見を集約させていただく。

次に2点目の市に入ると手数料の用途を限定すべきかどうかという点。事務局の説明では、多くの都市で用途を廃棄物行政分野に限定しているとのことだが、これについて意見を伺いたい。

松浦委員

今回、ごみの手数料を取るということをごみの減量化を実現するためにやるということであれば、単に今まで税金でやっていたものの財源の一部にするということではなく、ごみの減量につながるような市民向けの施策に重点的に充ててごみの減量を実現し

ていきたいということを示すのが良いのではないかと思います。

藤本部長  
岡田委員

新たなごみの減量の施策に充当する形で使うということであった。

今の意見とほぼ同じであるが、どんぶり勘定になってしまうと収入の使途が分かりにくくなってしまうと思う。ごみ集積所の管理や分別・減量・資源化の促進といったことや、市民から寄せられた意見にもあったが、不法投棄が増える可能性があるためその対策や、更なるごみの分別・減量活動の普及・啓発の促進などのために使途を限定した方がその収益を効果的に使うことができると思う。

藤本部長

基本的には廃棄物行政に関係した分野で使うのが良いということであった。今、岡田委員から具体的にどのような事業を行うかという話を頂いたが、これについて岡田委員、具体的な使途について何か意見はお持ちか。

岡田委員

1つ目は、ごみの集積所の問題がある。自治会・町内会でも問題になっているのがごみの集積所の確保と清掃・管理である。2つ目は、それに伴って、家庭ごみをルールに従ってしっかり分別や減量、あるいは資源化すること。3つ目は、今でもあるが、不法投棄が散見されるため、その対策。そして4つ目が、分別減量活動の普及、啓発促進のための施策、支援などである。

これらの4点の対策のためにお金を使うということで、有料化を進めていくのが良いのではないか。個人的にはこれらのことのために有料化するということが納得感がある。

藤本部長  
渡邊委員

渡邊委員、いかがお考えか。

今、岡田委員がおっしゃっていたことに加えて、カラス対策はどうにかならないか。皆さんは被害にあうことはあるか。自宅の近くではカラスの被害がすごい。ごみ集積所ではネットがかぶせてあるだけで、ネットをくちばしではがしてごみを持って行ってしまう。ごみの収集の時間が午後3時だとすると、その時間にはごみがぐちゃぐちゃになってしまう。そういうところはほかにもあると思うが、そういった苦情は出ていないのか。

藤本部長  
岡田委員

岡田委員、今の意見に対して何か意見はお持ちか。

それについてもごみの集積所の管理の中に含めたつもりである。犬や猫、特にカラスの被害は非常に多い。染地台の例だが、一時は夕方電線にカラスが群がっていたり、朝も集まって来てごみを漁ったりしていた。人がごみを持って集積所にやってくると逃げますが、近くの電線や民家の屋根に止まって様子を見ていて、人がいなくなるとすぐに降りてくる。一時は電線に鈴なりになって、集積所のごみが荒らされて生ごみが散らかり、片付けが大変であった。加えて、カラスのフンが電線の下を通る人や物、車などにかかるといった被害が非常に多く発生した。カラスの被害はなかなか大変で、対応が難しいと思う。当時も特にこれといった決め手はなく、パイプで枠組をし、ネットで囲ったごみ箱を使用するか、市で提供している黄色いネットのできるだけ大きなものを用いて、はみ出さないように覆うといったことくらいしかできなかった。

渡邊委員

ネットについて、ネットの先に金具、重たい棒を入れてくれれば、カラスはネットを持ち上げることができないのではないかと。

岡田委員

細かい話になってしまうが、黄色いネットの周囲に重い鉄の鎖を張りめぐらし、カラスがくちばしで持ち上げにくくなっている。加えて、ネットは使っていると破れてしまい、放置しておくとその破れた箇所からつつくため、できるだけネットの穴が大きくなる前に新しいものに交換するように気を付けている。

渡邊委員

それをアピールすべきである。市民が最も困っている部分はそこで、そういった部分にも収入を使いますということ言えば、助かる人が多いのではないかと。

藤本部長

岡田委員から4点、渡邊委員からカラス対策について意見を頂いた。他の委員、専門委員は手数料収入の使途について意見をお持ちか。

高根専門委員

今回、ごみの有料化を考える目的はごみの減量化であるため、手数料は廃棄物行政に使用して頂きたいと思うが、細かい内容はまだ考えていないが、市民目線で、払ったお



金がこういった部分に使われたということが市民に分かる形で手数料収入を使用して頂きたい。

藤本部会長

今頂いた意見を事務局は参考にさせていただきたい。

### 審議事項 家庭ごみ有料化の実施の可否について

藤本部会長

次に、議事の(4)「家庭ごみ有料化の実施の可否について」に移る。

昨年度から、家庭ごみ有料化を実施するとした場合、どのような形が良いのかということや議論しながら、「浜松市において家庭ごみ有料化は実施した方が良いのかどうか」検討してきた。このことについて意見を集約していきたい。

まず、事務局から説明をお願いします。

事務局

<<資料4に基づき説明>>

藤本部会長

ただ今、事務局から説明があったように、浜松市としては、環境への負荷の軽減や将来世代の負担軽減のためにごみ減量をしたいということで、減量施策の一つとして家庭ごみ有料化について浜松市においても導入した方が良いかどうか検討したい、ということから浜松市環境審議会に諮問が行われた。

先ほどまで、約一年かけて他都市での減量の効果や制度設計などを参考にしながら様々な議論をしてきたが、各委員、どのようにお考えか。

まず、各委員の家庭ごみ有料化を実施した方が良いかどうかの意見とその理由を聞き、意見を集約したいと思う。

まず、稲垣専門委員、いかがお考えか。

稲垣専門委員

最終的に部会としての成果物としてどのようなものを考えているのかイメージが湧かないが、地球温暖化や資源の枯渇等が世界的に問題となっており、その中でごみの減量は非常に重要なテーマであり、ごみの減量を推進するための有効な手段として家庭ごみ有料化がある。有料化の色々な調査をし、他都市の事例等から考えると、ごみの減量効果が認められるため、家庭ごみの有料化は市民の理解を得ながら積極的に進めていく課題であるという方向性を持つていくのが妥当なのではないかと思う。

藤本部会長

基本的には、有料化の方向で検討していくのが良いということか。

稲垣専門委員

私は全国の廃棄物行政を円滑に進める全国都市清掃会議の事務局長という立場であるため、全国的な波及効果も大きい。その中で、有料化の可否について発言したということになると、それについても波及効果が大きくなるため、先ほど言ったような方向で検討されたらどうかというのが精一杯なところである。ご理解いただきたい。

藤本部会長

続いて、高根専門委員、いかがお考えか。

高根専門委員

個人的な意見としては、ごみの有料化に対して、3割が反対、7割は賛成の気持ちがある。

反対の理由としては、現時点では市民の意識合意形成ができていないと感じている。前回の部会で、市民の意見が200件以上挙がっていたが、有料化を行う前に市民の協力でごみを減らすことができるのではないかという意見が多くあった。今は協力していないが今後協力したいという意見や、他の人がごみ減量や環境負荷の軽減をする取り組みを行っていないのではないかといった意見があることを汲み取ると、まだまだやることはあるのではないかという気持ちがある。

賛成の理由としては、平成30年から令和2年まで行われた「ごみ減量天下取り大作戦」で削減目標が達成できなかったことが挙げられる。また、平成30年2月2日に浜松市は「ごみ処理非常事態宣言」を発令し、市民の方に「今の時期はごみを減らし、ごみを出すのは待ってほしい」というお願いをしたが、その際に大きくごみが減ったという報告は聞いていない。そういったことを考えると、市民の皆さんにご協力をいただくことで、ごみ減量を何らかの力を借りて行う方ができるということであれば、賛成しても良いのではないかと思う。ただ、政令市だけでなく現在までに有料化を導入した他都市の状況のデータが記載されている資料を見ると、ごみの減量効果があっ

た、住民意識が向上したというような意見があった。そういったことも参考にし、市民に丁寧な説明をしていただきたいと思います。

藤本部長

7割が賛成ということのため、基本的には賛成と捉えてよさそうだが、導入時期をもう少し考えたほうが良いということか。

高根専門委員

市民にももう少し丁寧な説明をしていただき、市民のご理解を得る方向で少しずつ進めていただくのであれば、7割は賛成ということである。

藤本部長

続いて、杉山専門委員、いかがお考えか。

杉山専門委員

家庭ごみの減量に対して、市として色々な取組みをされてきたと思う。その上で、これ以上減量するのは有料化以外の対策が無いというのであれば、有料化を導入せざる得ないと考える。ただ、有料化を導入する場合は、先ほど議論にもあったように、市民が有料化してごみの減量が達成できたと実感できるような事業を実施し、手数料収入の一部を充てて、還元することが重要だと思う。また、導入時期という話があったが、新型コロナウイルスの影響を受けている中で、すぐに導入というのも考える必要があるのではないかと思う。

藤本部長

続いて、渡邊委員、いかがお考えか。

渡邊委員

色々なことを市の対策として行ってきたと思うが、ここ1年議論してきた中で、例えば学校の子どもたちにごみ減量の教育をしたらどうかという意見や、学校のPTAの集まりでごみの減量の話をしたらどうかといった色々な意見が出てきて、そういった取組みができていのかどうか、取組みをすべて行ってもごみが減量できなかったのかどうかということの判断、その上で、有料化の開始時期については市にお任せする。

ごみ減量に対する市民の意識が有料化することによって変わるのではないかというところはある。有料化の時期によっては、私も何とも言えないが、ごみの減量について耳を傾けない人もいるため、ごみの減量が進まない以上は、有料化を考えても良いのではないかと思う。

藤本部長

導入時期に関しては事務局にお願いするということがあった。

続いて、松浦委員、いかがお考えか。

松浦委員

環境審議会の諮問の際、実施の可否について諮問することに違和感を覚えた。市は有料化に対して中立的な立場にいて、ごみ減量推進部会がどうすべきかということに答申し、それに従い、市は施策決定をするということになると、答申が有料化の方向で打ち出されて議会の審議に入った場合、有料化を決めたのはごみ減量推進部会が決めたということで、議会の審議の場に部会長が説明員として求められる可能性がある。通常は、市は中立的な立場ではなく、有料化を実施したいけれども審議会の意見を聞きたいというスタンスに対して審議会として答えるというはあるかと思う。しかし、部会で有料化の可否を決定するような進め方にしてしまうと、1票1票が委員の意志として表示されて、それが市の施策を決定づけると、それぞれの責任が大きくなる。実施すべきかどうかということよりも、実施することのメリット等について訴え、施策の導入を図ってもらいたいということでもとめるのが良いと思う。

藤本部長

続いて、野中委員、いかがお考えか。

野中委員

ただ今の意見とほとんど同じである。部会で有料化の導入可否を決めるよう求めるのはおかしいと思う。市の方針として、市民に対して、ごみを減らしたい、努力して色々な施策を試みたが有料化以外減らす方法がない、だから協力してほしいということを市民に訴えるかどうかだと思う。もし有料化しなくても減らす方法があるのであれば、一人一人が考えて実行してほしいという気持ちがある。納得できるところまでまだ市民に訴えていないと思う。市民から伝わってくる声として、なぜ有料化したいのか、お金が足りないのかという声がある。ごみを減らしたいから有料化するというのは伝わっていないと思う。どういう理由で有料化したいのかということをもっと一度訴えるべきだと思う。

市民が納得した上で有料化するべきだという結論になった場合にはやむを得ないと思う。有料化を導入するためにまた経費がかかるが、その経費は最小限に抑えるべきである。制度導入のために多額の経費がかかってしまうと本末転倒である。目的はあくまでごみを減らすこと一点に絞ってほしいと思う。それを考えたときには、もえるごみともえないごみを有料化の対象品目、資源物を有料化の対象外とした場合、資源物を出しやすい方法はどのように検討しているのか。資源物の排出方法についてまだ浸透していない。

ごみの分別をした場合、資源物は有料化しないためできるだけ資源物を分けて出すようにしましょう、というようなことを市民に訴えるべきだが、まだ弱いと思う。まず、本当にごみを減らすんだという意気込みがないと、ただ単に有料化といっても難しいのではないかと思う。

藤本部長

先ほどの稲垣専門委員と、松浦委員と同様に、委員立場で有料化の可否を言明するような状況では今のところないということであった。

続いて、岡田委員、いかがお考えか。

岡田委員

ごみの減量だけではなく、地球環境を守ることが前提にあると思う。極端な言い方をすると、ごみの分別、減量、資源化は、半永久的な課題と言える。

そのための一つの手段として、有料化があると思うが、そのみを実現できたとしても課題の解決にはならないと思う。

先ほどの議論で手数料収入の使途として、ごみの分別、減量活動の普及・啓発促進や集積所の管理等4つ程挙げたが、有料化するしないに拘わらず、政策として継続的に行っていくべきである。それについては市が主体となり、市民は個人もしくは、私の立場で言うと、自治会・町内会が地域として意識を持ち続けられるような活動にしていかなければならない。そういった活動の中の一つとして、有料化を考えることはあるのではないかと思う。有料化を導入した他都市でもごみの減量化などに対する意識がある程度高まって効果が上がっているように見えるが、単に有料化するだけではないと思う。

有料化の導入時期はわからないが、様々な施策の一つとして有料化を考えることは意義があるのではないかと思う。

藤本部長

私としても、脱炭素社会を実現できておらず、ごみを減量しなければ温暖化が食い止められない状況にあるため、浜松市もごみの有料化はやむを得ないと思っている。何名かの委員からも意見があったように、委員の立場で有料化の可否を表明することは、難しいのではないかと思う。

有料化を実施するかしないかに対して、意見を集約する必要はあるか。あるいは、次回に引き続き審議する方法はあるか。

事務局

稲垣専門委員、松浦委員をはじめとした委員の方からこの部会での決定が市の決定となってそのまま進んでいくのは責任もあり、難しいというご意見をいただいた。

改めてのご説明になるが、約一年間、有料化に対してご審議をいただいているため、部会としての方向性はお示しただけだと思っている。それを受けて市の方で有料化をする、しないについては、最終的に判断をし、市民の皆さまにご説明していく。この場では部会としての方向性を取りまとめたいただけたらと思う。

藤本部長

事務局の説明に対して質問がある方は、挙手をお願いする。

松浦委員

最終的に諮問に対する答申案の書き方をどうするかというところで、実施すべきというきつい言い方にするのか、もう少し違う言い方にするのか、そのあたりを工夫していただければと思う。

事務局

松浦委員から、この先答申をどのようにしていくのかというお話があったため、今後の答申の進め方についてご説明させていただく。事務局として想定している今後の答申の進め方については、本日の審議の中である程度、方向性を示すことができれば、それに基づいて答申書の作成に入っていきたいと考えている。なかなか細かい部分の

書きぶりをどうするのかという部分もあるため、例えば一つの案だが、部会長にご一任いただき、各委員からもご意見を伺いながらまとめていくというやり方もあるのではないかと思います。その中で書きぶりについては詰めていく必要があるかと思う。

藤本部会長

答申の書き方によっては、有料化もやむを得ないとするということもあるのではないかと。

松浦委員、今の事務局の説明についていかがか。

松浦委員

これまで、浜松市でも有料化が必要であろうという見込みのもと、導入する場合にはどういったことを気をつけたら良いのか、色々な議論をしてきたと思う。最終的な有料化の判断は市が施策決定する立場であるため、市が施策を導入できるよう、そのために我々部会が意見を述べるということで、そういった方向の答申案ができれば良いと思う。

藤本部会長

そうすると、答申案を提示してもらってから判断するということになるのではないかと。

稲垣専門委員は、先ほどの事務局の説明に対していかがか。

稲垣専門委員

一般論で申し上げると、部会の最終まとめとなると、松浦委員からの発言もあったように、答申案が出てきてそれをベースに議論していく。先ほど、今日の段階でイメージが湧かないと言ったが、答申案の形が見えていないからだと思う。その中で判断することは難しく、基本的にはこれまで重ねてきた議論について、最終的な部会としての意見として取りまとめ、審議会上げる答申案を作成していただき、それについて一回、議論できる場があればと思う。非常に重要なところであるため、その議論なしにあとは部会長に一任するというのは、負担が重すぎるのではないかと思う。

藤本部会長

10月7日に第4回ごみ減量推進部会が開催される予定であるため、それまでに答申書の内容をまとめ、提出するというのはいかがか。

野中委員、いかがか。

野中委員

少しずれてしまうが、資料1のP36「家庭系ごみの推進」というところで、「ごみ減量施策の一つとして家庭ごみ有料化の導入の可能性について検討していきます。」と、その次の「家庭系ごみの減量を推進するための新たな取組みを検討・実施します。」という二つを一つにまとめてはどうかという意見が先ほどあった。一つにするということは、市として有料化を導入することが新たな取組みだと言っていることになるのではないか。その部分をどうしていくのか、先ほどははっきり聞いていなかったが、もう少し時間がほしいのではないかと思う。

藤本部会長

第4回ごみ減量推進部会で答申する内容をまとめ、各委員に有料化に対する意見を聞く形で良いか。

事務局

委員の皆さまの意見をもとに答申案を作成し、次回の部会で答申についてのご意見を聞きながら、完成まで持っていければと思う。

藤本部会長

作成にあたっては、確認を取りながら作成いただき、次の部会において報告していただきたいと思う。

渡邊委員

以上をもって、全ての議事が終了した。全体を通して、ご質問・ご意見等はあるか。会場で使用しているマイクに少しエコーがかかっており、聞きづらく、何を言っているのかわからないときがあった。まだリモート会議が続くようであれば、そのマイクをもう少し検討していただきたい。

事務局

マイクの音量を少し下げ、なるべく聞き取りやすい環境を整えていきたいと思う。

### 3 閉会

事務局

2点ご連絡させていただく。

1点目、本日の会議記録を事務局で作成し、委員にメールにて送付させていただく。内容のご確認をお願いする。

2点目、次回の部会開催は10月7日を予定している。時間帯は午前10時から、開場

は、浜松市口腔保健医療センター1階講座室を予定している。新型コロナウイルスの感染拡大状況も考慮しながら、後日正式な開催通知を送付させていただく。

それでは、以上をもって、令和3年度第3回浜松市環境審議会ごみ減量推進部会を終了する。